

みずほ中国 ビジネス・エクスプレス（第566号）

2021年8月20日 | みずほ銀行（中国）有限公司 中国アドバイザー一部

～当局政策関連～

平素より格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

■ 直近の重要政策

金融政策

- ✓ 中国人民銀行公告[2021]第11号(中国人民銀行、8/11)

産業政策

- ✓ 『貿易物流の質の高い発展に向けた行動計画(2021～2025年)』の発表に関する商務部等9部門の通知(商務部、8/9)
- ✓ 再エネ発電事業者の蓄電設備導入、ピークシェーピング・サービスの購入による送電規模の拡大支援に関する国家発展改革委、国家エネルギー局の通知(国家発展改革委員会等、8/10)

公共政策

- ✓ 法治政府の建設に向けた実施綱要(2021～2025年)(中共中央、国務院、8/11)

貿易政策

- ✓ 2021年度法定検査商品以外の輸出入商品に対する検査実施に関する公告(税関総署、8/12)
- ✓ 中華人民共和国国家発展改革委員会 中華人民共和国商務部公告 2021年第6号(国家発展改革委員会等、8/13)

■ 注目トピックス

上海市政府、臨港新エリアの第14次五カ年計画を発表

上海市政府は2021年8月12日、『中国(上海)自由貿易試験区臨港新エリアの発展に向けた第14次五カ年計画』を公布しました。同計画は『中国(上海)自由貿易試験区臨港新エリア総体方案』(以下、総体方案)²、『上海市の第14次五カ年計画及び2035年までの長期目標要綱』、『浦東新区でハイレベルな改革開放を通じ社会主義現代化建設の牽引区の構築を支持する意見』(以下、支持意見)³などの方針を着実に実行するために、第14次五カ年計画期間中(2021～2025年)における臨港新エリアの発展促進に関する目標及び施策を示したものです。

みずほ中国WeChat公式アカウント

中国内外の経済・ビジネス動向に関するレポートや、銀行からのご案内を発信しています。

¹ 中国語原文は以下のURLよりダウンロードできます。

<https://www.shanghai.gov.cn/nw12344/20210812/bd6b7c5e895d42ac8885362bd0ae6e0c.html>

² その詳細については、『みずほ中国 ビジネス・エクスプレス』第494号をご参照ください。以下のURLよりダウンロードできます。

⇒ <https://www.mizuhobank.co.jp/corporate/world/info/cndb/express/pdf/R419-0521-XF-0105.pdf>

³ その詳細については、『みずほ中国 ビジネス・エクスプレス』第561号をご参照ください。以下のURLよりダウンロードできます。

⇒ <https://www.mizuhobank.co.jp/corporate/world/info/cndb/express/pdf/R419-0613-XF-0105.pdf>

同計画は、2025年までに当該エリアの域内総生産を2018年の4倍とし、年平均成長率を25%前後とした上⁴、認定された地域統括本部数につき累計約50社を目指すとして明記しています。これに加え、2025年までにトップクラスの科学実験室10カ所以上の建設や、高度人材100名以上の誘致、ハイテク企業数1,000社前後の新設も目標に掲げています。他の主な数値目標については次頁の図表をご参考ください。

同計画はまた、主要任務について、「全面的なハイレベルの開放拡大」や「イノベーション原動力及び国際的協力の強化」、「世界的先進製造業クラスターの育成」等を挙げています。主な内容は以下をご参考ください。

□ 全面的なハイレベルの開放拡大

- ✓ 支持意見及び総体方案に挙げられた改革措置を着実に実行し、ヒト・モノ・カネ・情報の自由な移動を実現する
- ✓ 金融や通信、教育、医療、文化等の分野での参入規制緩和に加え、技術やヘルスケア、データ移動などのサービス貿易の発展を加速させる
- ✓ 国際競争力のある洋山特殊総合保税区を作り上げ、同区における営業収入の年平均伸び率を約15%とする

□ イノベーション原動力及び国際協力の強化

- ✓ 国内業界トップ企業の研究開発センター約20カ所を誘致する
- ✓ インキュベーターなどハイテクサービス関連事業者50社以上の育成・誘致を目指す
- ✓ 国内外の高度人材の誘致に注力し、主要労働者における大卒者の比率を45%超に引き上げる
- ✓ 人材サービス会社30社以上を集約させる

□ 世界的先進製造分野の産業クラスター育成

- ✓ 半導体：第3世代の半導体材料の開発に注力し、12インチウエハー関連設備の研究開発及び生産能力を高める。2025年までの産業規模を1,000億円超に拡大する
- ✓ バイオ医薬品：創薬の開発に取り組み、AIや5G等の次世代通信技術とハイエンド医療機器の融合を促す。産業規模を800億円前後に拡大する
- ✓ AI：チップ及びセンサー等関連技術の研究開発に注力する。産業規模を900億円前後に拡大する
- ✓ 航空・宇宙：大型航空機関連部品の研究開発に取り組み、衛星インターネットシステムの応用を推進する。産業規模を600億円前後に拡大する
- ✓ スマート新エネルギー車：自動運転向けチップ、センサー及び動力電池、電動機、制御システムなどの部品開発に注力し、自給率を高め、完成車メーカー向けサプライチェーンの安定化を進める。産業規模を2,000億円前後に拡大する
- ✓ ハイエンド設備：国際的競争力のあるスマート設備サプライヤーなどを誘致・育成し、スマート工場の建設を推進する。産業規模を1,000億円に拡大する
- ✓ 地域特化産業：日本企業の誘致を目指す「中日（上海）地方発展合作モデル区」について、燃料電池車の応用など水素エネルギー産業を中心に発展を促す。マリンエンジニアリング設備の研究開発及び関連企業の育成等にも注力する

□ 世界的にハイエンドな資源の活用による現代サービス業の発展

- ✓ 国際金融資産取引プラットフォームの建設を加速させる
- ✓ 人民元の国際化とクロスボーダーの人民元利用を推進する
- ✓ 資産運用や未公開株投資、ファイナンスリース、フィンテックを取り扱う金融機関を誘致する
- ✓ 各種金融機関及び投資類企業数の進出社数につき累計300社前後を目指す
- ✓ 地域統括拠点の集積や輸送サービス、デジタル経済の発展に取り組む

⁴ 2020年の臨港新エリアの域内総生産は1,703億円

□ 近代的ニュータウンの建設

- ✓ 新設パーキングエリアにおける充電スタンドの設置比率を15%以上とする
- ✓ 公共駐車場43カ所の新設を目指す
- ✓ 1人当たり公園面積を17㎡以上とする。緑道総距離を200km以上とする
- ✓ スマートシティの構築に注力し、質の高い公共サービスを提供する
- ✓ 1千人当たりコミュニティ養老サービス施設の建築面積を40㎡以上とする
- ✓ 商業施設の建築面積を2020年の45万㎡から100万㎡前後に引き上げる
- ✓ 分散型太陽光発電の導入量を200MW以上、太陽光発電の設備容量を累計340MW、風力発電の設備容量を累計800MWとする。水素エンジンバスを導入する

□ 統治能力の現代化の水準向上

- ✓ 1つの業界への参入に係る複数の審査・承認事項を1枚の「総合許可証」へ統合する「1業1証」の試行を進める
- ✓ 自主報告及び事前約束に基づいた「告知承諾制」の導入拡大を模索する
- ✓ 知的財産権をめぐる法執行、権利保護、紛争解決をサポートするサービスプラットフォームを構築し、良好なビジネス環境を創出する
- ✓ 『臨港新エリア条例』及び『洋山特殊総合保税區管理弁法』の制定を進める

【図表】2021～2025年の目標

項目	2025年までの目標
固定資産投資	累計6,000億元前後（2020年は618.2億元）
工業生産額	5,000億元前後
1千億元級産業クラスター数	3カ所
デジタル経済生産額（付加価値ベース）の年平均成長率	50%前後
外商直接投資額（FDI、実行ベース）	累計50億米ドル前後
貨物貿易輸出入額	2,000億元前後
洋山港のコンテナ取扱量	2,600万TEU前後（2020年は2,022万TEU）
クロスボーダーファイナンスの年平均伸び率	30%前後
研究開発費対域内総生産比	6%前後
新規上場企業数	累計20社前後
常住人口	80万人前後
5Gネットワークのカバー率	99%以上
Ⅲ類水質 ⁵ 以上に達する地表水の比率	60%以上（拘束力あり）
15分徒歩圏内コミュニティ公共サービス施設のカバー率	85%以上（拘束力あり）
常住人口1千人当たり病床数	6.5床前後
環境配慮型公共交通機関の割合	80%前後
生態系保持空間の比率	50%以上（拘束力あり）
観光者数	1,500万人前後/年（2020年は500万人前後）

（計画に基づき、中国アドバイザー一部作成）

⁵ 主に生活飲用水。二級保護区、一般魚類保護区、遊泳区を指す

■ 直近の重要政策

以下、直近に公布された主な政策をお知らせ致します。

金融政策

中国人民銀行公告 [2021] 第 11 号
(原文: 中国人民銀行公告 [2021] 第 11 号)
中国人民銀行 2021 年 8 月 11 日公布・実施

【主要内容】

- 試行期間において、非金融企業が発行するデットファイナンスツール（以下、NAFMII債）に対し『銀行間債券市場非金融企業債務調達手段管理弁法』（中国人民銀行令 [2008] 第1号）第9条の適用を中止し、NAFMII債の発行に際する信用格付けを不要とする
- 同公告は2021年8月11日より実施する
- 一方、証券監督管理委員会は今年2月に『社債の発行及び取引管理弁法』を発表し、取引所債券市場における社債公募発行時の格付け取得義務も撤廃している

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

<http://www.pbc.gov.cn/goutongjiaoliu/113456/113469/4314607/index.html>

産業政策

『貿易物流の質の高い発展に向けた行動計画（2021～2025年）』の発表に関する商務部等9部門の通知
(原文: 商务部等9部门关于印发《商贸物流高质量发展专项行动计划（2021-2025年）》的通知)
商務部 2021 年 8 月 9 日公布

【主要内容】

- 同計画は卸売り、小売り、宿泊、飲食などのサービス産業や貿易に関わる物流サービスを対象とする
- 2025年までに効率化、規範化、グリーン化、知能化の物流ネットワークを構築し、知名度が高く、国際的競争力のある物流企業を育成し、物流サービスの質向上やコスト削減を実現することを目標に掲げている
- 重点活動については、都市と農村間の効率的な物流システムの構築や地域一体化による物流資源の集約化、物資の輸送に使う車両、箱やトレー等の物流設備及び物流関連標識の標準化・規格統一、5G及びビッグデータ等の次世代通信技術との融合による物流活動のデジタル化の推進、コールドチェーンの整備、新エネルギー車の利用を含む包装資材から物流設備、倉庫までの物流システムのグリーン化、越境ECの発展促進、通関手続きの利便化などが挙げられる

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

<http://www.mofcom.gov.cn/article/zwgk/qztz/202108/20210803185463.shtml>

再エネ発電事業者の蓄電設備導入、ピークシェーピング・サービスの購入による送電規模の拡大支援に関する国家発展改革委、国家エネルギー局の通知
(原文: 国家发展改革委 国家能源局关于鼓励可再生能源发电企业自建或购买调峰能力增加并网规模的通知)
国家発展改革委員会等 2021 年 8 月 10 日公布

【主要内容】

- 2030年までにCO2排出のピークアウト、2060年までにカーボンニュートラルを実現するために、再エネの開発促進に加え、電力貯蔵やピーク需要への対応力、再エネを効率的に送電できるシステムの構築がカギとなる。再エネ発電事業者が蓄電設備の導入またはピークシェーピング・サービスの購入を通じ、再エネ発電の設備容量と送電規模を拡大することを奨励する方針
- 電力事業者（送配電事業者）がピーク時の電力供給力を確保するために使用する風力発電や太陽光発電などに加え、揚水発電や電力貯蔵用蓄電池、ガス発電、太陽熱発電、柔軟性向上のために改良され

た火力発電の活用も促す

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/tz/202108/t20210810_1293396.html?code=&state=123

公共政策

法治政府の建設に向けた実施綱要（2021～2025年）

（原文：法治政府建设实施纲要（2021—2025年））

中共中央 国务院 2021年8月11日公布

【主要内容】

- 2025年までに政府の職責を明確にして、法に基づいて行政を行う政府の統治・管理体系の健全化、法執行体系の完備を実現する。2035年を目途に法治国家、法治政府、法治社会の構築に基礎を固めることを目標に掲げている
- 政府の権限・責任範囲を示すリストの制度を導入する。国务院部門のリストを2022年前半に制定する
- 全国統一の行政事務サービスプラットフォーム等を活用し、行政手続きの簡素化・規制緩和を進める「放管服」改革を継続して行う。「証照分離」改革⁶の拡大を着実に推進し、行政許可項目を大幅に削減し、事前約束に基づいた「告知承諾制」の導入を進める
- 『ビジネス環境最適化条例』を着実に実施し、各地のビジネス環境の最適化に関する経験・ノウハウを共有した上で、適時に法律として格上げする
- 「独占禁止」と「反不正当竞争（不正競争防止）」に関する法執行強化と法改正を進める
- 国家安全保障やハイテク・イノベーション、公共衛生、文化・教育、バイオセキュリティ、国際的執行などに関連する重点分野における法律の策定を進める。『伝染病防治法』、『突発公共衛生事件応対法』、『国境衛生検疫法』などを制定・改正する。デジタルエコノミーやインターネット金融、AI、ビッグデータ、クラウドコンピューティングなどに関する法整備も推進する
- 食品・医薬品、公共衛生、自然資源、エコ・環境、生産安全、労働保障、都市管理、交通運輸、金融サービス、教育・研修など市民の利益と密接に関係する分野での法執行を強める。重大な違法行為を犯した者への罰則を強化し、重大な違法行為に対する懲罰的賠償制度と巨額の罰金制度、市場参入の終身禁止制度を整備する
- 突発的イベントへの対応力を強化するため、便乗値上げや買い占め、デマ流布、偽造品の製造・販売などの社会秩序を乱す行為への取り締まりを厳格に実施する

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

http://www.gov.cn/zhengce/2021-08/11/content_5630802.htm

貿易政策

2021年度法定検査商品以外の輸出入商品に対する検査実施に関する公告

（原文：关于开展2021年度法定检验商品以外进出口商品抽查检验工作的公告）

税関総署公告 2021年第60号

税関総署 2021年8月12日公布・実施

【主要内容】

- 税関総署は8月12日より法定検査商品以外の輸出入品の一部に対し抜き取り検査を実施するとした。具体的な実施対象については以下の通りとなる
- 輸入品：食洗機、空気清浄機、電子座便器、食品廃棄物処理機、電磁調理器、プリンタ、文房具、イミテーションアクセサリ、自動車内装部品、衣類、ヘルメット、チャイルドシート、皿（紙製を含む）、鉢・たらい、カップ及び類似品等

⁶ 「証照分離」改革とは、各業界の主管部門発行の営業許可証と市場監督管理部門発行の営業ライセンスを分離することを指し、これにより企業設立や事業展開の効率化・簡素化を目指す。国务院は6月3日、『「証照分離」改革強化による市場活性化への更なる取り組みに関する通知』を発表し、7月1日より中国全土及び自由貿易試験区において「証照分離」改革を開始した

- 輸出品: 装飾用ライト、LED照明器具、子供用自転車、子供用キックボード、電動ベビーカー、玩具、プラスチック食品容器等
- 本公告は2021年8月12日より実施する

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

<http://www.customs.gov.cn/customs/302249/2480148/3813378/index.html>

中華人民共和国国家發展和改革委員会 中華人民共和国商務部公告 2021 年第 6 号

(原文: 中華人民共和国国家發展和改革委員会 中華人民共和国商務部公告 2021 年第 6 号)

国家發展改革委員会等 2021 年 8 月 13 日公布

【主要内容】

- 2021年の小麦、トウモロコシ、米、コットン、砂糖の輸入関税割当枠を有する輸入者は、当年の割当枠に応じた輸入契約を締結していない、または輸入契約を締結したが年末までに輸出地から発港できない場合、割当枠の未使用分を9月15日までに所在地の發展改革委員会、商務主管部門に返納しなければならない。国家發展改革委員会、商務部はその分の割当枠を再配分する。9月15日までに未使用分の割当枠を返納せず、かつ年末までに割当枠が残った輸入者に対し、国家發展改革委員会、商務部は翌年の農産物輸入関税割当枠を配分する際、その品目の申請割当枠から相応に差し引く
- 割当枠を申請する企業は9月1日～15日、所在地の發展改革委員会、商務主管部門に対し再配分申請書を提出しなければならない

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

https://www.ndrc.gov.cn/xxqk/zcfb/gg/202108/t20210813_1293742.html?code=&state=123

(各公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成)

【照会先】

担当者：中国アドバイザー一部 張巍

Tel : 021-3855-8888 (Ext : 1185)

E-mail : uei.zhang@mizuho-cb.com

政策の適用にあたり、具体的な実務手続き等については、所在地の主管部門または法律事務所等にお問い合わせください。

Copyright © 2021 Mizuho Bank (China), Ltd.

1. 本資料は法律上・会計上・税務上の助言を目的とするものではありません。本資料中に記載された諸条件及び分析は仮定に基づいており、情報及び分析結果の確実性や完全性を表明するものではありません。また、当行との取引においてご開示頂く情報、鑑定評価、各種機関の見解、また政策法規・金融環境等の変化によっては、本資料に記載の仮定やスキームと乖離が生じ、提示した効果が得られない可能性があります。本資料については、そのリスクを充分ご理解の上、貴社ご自身の判断によりご利用下さい。当行は本資料に起因して発生したいかなる損害について、その内容如何にかかわらず、一切責任を負いません。
2. 本資料中に記載された企業情報は、公開情報及び第三者機関から取得した情報に基づいて作成しており、当行が顧客との取引において知りうる機密事項や非公開情報等は一切含まれておりません。
3. 本資料中に記載された情報は、当行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではありません。また、引用された出所元の資料及び文言に含まれる、または解釈される可能性のある意見や論評は、記載された出所元の意見や論評であり、当行の意見や論評を表明するものではありません。
4. 本資料の著作権は原則として当行に帰属します。本資料については貴社内部の利用に限定され、いかなる目的であれ、いかなる方法においても、無断で本資料の一部または全てを、第三者へ開示、または複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与する等の行為について固く禁じます。